

4. テーマ別セッション

4-9. 情報が拓く“いのち輝く未来社会”の実現に向けて

2019年6月29日 (12:30-13:20) / 会議室1008 (10F/E会場)

本質的なのは、市民のQOLをどう向上するのか、市民に受け入れられるまちをどう作るのかという点であり、スーパーシティやスマートシティに成るということは手段であり目的ではない。そのためには、技術オリエンテッドな考え方ではなく、課題解決型の街づくりを目指すべきであり、いわゆるビタミン剤的なものではなくペインキラー的なサービスアプリケーションを開発・実装することが重要である。日本の一番大きなペインは少子高齢化による社会保障費の増大であり、特に大阪はその問題が顕著である。新たな情報の信用取引市場を創出し社会保障の仕組みにパラダイムシフトを起こすことで、万博に向け、いのち輝く未来社会のまちづくりを大阪から実現できればと思う。



東博暢 日本総合研究所
プリンシパル
Incubation &
Innovation Initiative
統括ディレクター



澤芳樹 大阪大学大学院
医学系研究科・医学部
附属病院 産学連携・
クロスイノベーションイニ
シアティブ 代表
大学院医学系研究科
心臓血管外科学 教授

大阪万博1970では、未来社会を提示し、世界から注目を浴びた。大阪万博2025には、未来社会に加えて課題解決・社会実装型パビリオンも必要であろう。2050年までのヘルスケア・環境問題・高齢化・若者・エネルギー等の未来社会における課題をクローズアップし、その課題解決のための新規技術や解決策の開発をポスト万博に繋ぎ、社会実装や産業化に繋げる。そのことが、50年後にいのちが輝く社会を実現する未来社会デザインの意味ではないだろうか。住民（患者）-かかりつけ医-病院をITで繋ぎ、臨床研究・治験等の社会実装が円滑に可能なリビングラボを都市型高齢化社会に設置すると、臨床研究や治験がどんどん持ち込まれ、地域の医療レベルが向上すると共に社会実装による課題解決に繋がる。そのような関係者がwin-winになる仕掛けを、国家戦略特区による規制緩和を活用して作っていき、post万博の成功事例として国内外に波及させる。



谷崎勝教 三井住友フィナン
シャルグループ 執行役専務
グループCDIO、三井住友銀
行 専務執行役員、日本総
合研究所 代表取締役社長

「医療情報は個人のもの」というコンセプトのもと、過去の診療データ・処方データ等の医療情報を、個人がスマホで管理することができるという情報銀行の仕組みは、将来、新しい地域で新しい病院にかかった時などに非常に有用である。



澤田拓子
塩野義製薬
取締役副社長

医療データのみならず、患者様が日常生活で困っている事がしっかりと医療現場に伝わっておらず適切な治療が出来ない事が多々ある。健康時の情報も含めて、自身のデータをいつでも閲覧・提供できる状態にしておくことが、社会全体の医療費の削減、健康寿命の延伸に繋がるだろうと考える。



加藤雅裕
清水建設
ICT・スマート事業部
事業部長

複数の企業でスマートシティの核を作っていく際には、「町の中に自社の製品・サービスを入れたい」という気持ちが先立たない方が上手くいくと感じている。究極の目標である住民のQOL向上と、自社の製品・サービス導入を優先する姿勢は相容れないのではないかと考える。